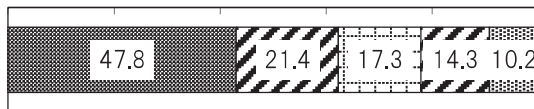


V 介護予防の充実

(11) 高齢者の社会参加

【参加したことがある地域行事】（一般高齢者）

0% 20% 40% 60% 80% 100%

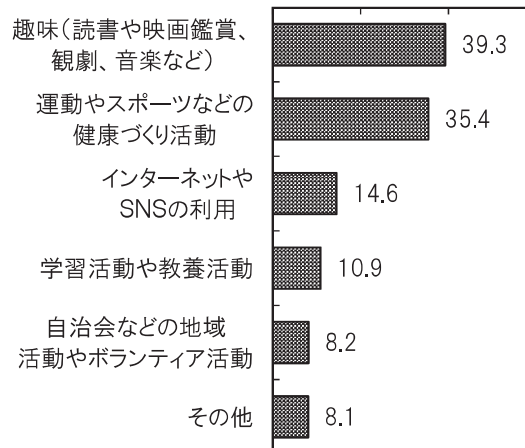


- 地域の清掃などの美化活動
- 地域のお祭りや運動会
- 自治会や老人クラブなどの地域活動
- 地域の自主防災・防犯活動、交通安全活動
- 自治会や老人クラブ、マンションの管理組合などの役員

出典) 令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査

【今後取組みたいこと】（一般高齢者）

0% 20% 40% 60%



現状と課題

- 高齢者は趣味や運動・学習活動、地域活動等に取り組むたいと考えている。これらの活動は、フレイル予防や介護予防に資することはもとより、生きがいと充実感をもたらし、生活と人生を豊かにし、高齢者が地域社会の担い手として活躍することにつながる。そのため、高齢者が主体的かつ自発的にこれらの活動を行い、その活動を通じて、孤立することなく人とつながり、社会参加し、いきいきと活動できる環境を整備することが重要である。また、その重要性を啓発し、活動を支える人材を育成することが必要である。
- 個人の心身等の状況や自主性を十分に尊重して高齢者の活動を促進することで、たとえ介護が必要になっても、自宅から近い地域に通いの場等があれば、趣味や地域活動などを目的とした外出を続けることができ、孤立防止や生きがいつくり、さらには心身の重度化の防止が期待できる。

施策の展開

令和5年3月に制定した「奈良県高齢者が社会参加し、いきいきと活動することを促進して活力ある長寿社会の実現を図る条例」に基づき、以下の施策を推進する。

- 高齢者が社会参加し、いきいきと活動できる環境づくり
 - 高齢者が就労しやすい環境、ボランティアや非営利活動、老人クラブ活動など地域活動に参加することができる環境、生涯学習や社会教育など高齢者が学びやすい環境、文化活動やスポーツ活動に親しむことのできる環境づくりを推進する。
 - 地域のニーズや資源に基づく、市町村の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）等の活動の充実、支え合いの活動等への高齢者の参加を推進し、誰もが役割を持ったお互い様の関係が成り立つ支え合いの地域づくりを図っていく。【再掲】
- 県民、事業者及び関係団体への啓発及び活動を支える人材の育成
 - 県民等に対し、高齢者が社会参加し、いきいきと活動することの重要性を周知し、活動を支える人材の育成を推進する。
- 住民が自身の興味や関心に合った社会参加の機会を持ち、それにより健康増進や介護予防に寄与する場として、「多様な通いの場（月に1回以上、体操や趣味活動などが行われるサロンやサークル等）」への参加を推進する。

<通いの場の考え方>

通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所であり、地域の介護予防の拠点となっている。

通いの場について

<多様な通いの場>

高齢者や地域住民が他者とのつながりの中で主体的に参加し、介護予防やフレイル予防に資する多様な活動を月1回以上提供する場・機会
(体操、茶話会、趣味活動、農作業、ボランティア活動など)

* V(11)高齢者の社会参加

<住民運営の通いの場>

住民が歩いて通える範囲に主体的に集まって体操やレクリエーション等を週1回以上実施する場・機会

* V(12)健康増進や介護予防の取組の強化

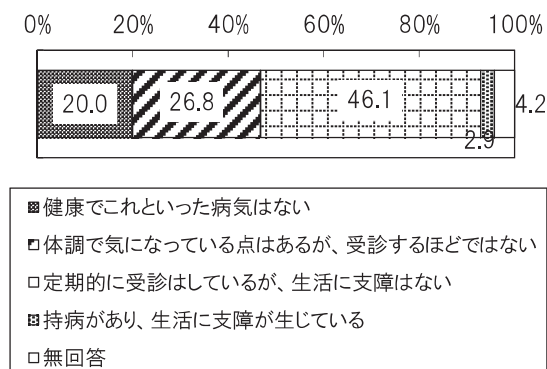
目標

- 高齢者（60歳以上）の「生涯を通じて教養を高め、趣味を広げられること」の満足度
22.0%（R4） → 向上
- 生涯学習、ボランティア、文化、スポーツなどの地域活動参加率
48.3%（R4） → 増加
- 高齢者（60～69歳）の有業率
54.7%（R4） → 増加
- 多様な通いの場の箇所数
1,293箇所（R4） → 増加

V 介護予防の充実

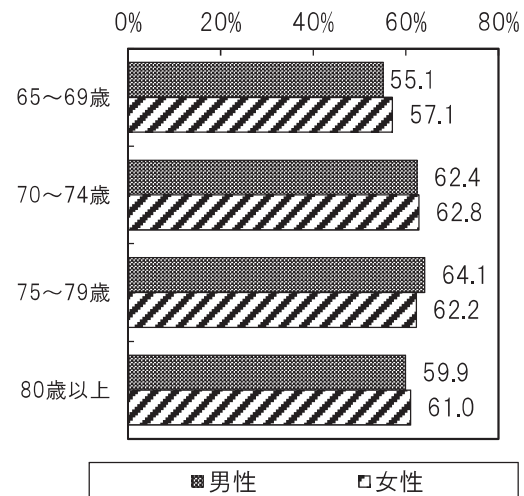
(12) 健康増進や介護予防の取組の強化

【健康状態】（一般高齢者）



出典) 令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査

【運動習慣がある人の割合】（一般高齢者）



出典) 令和4年度なら健康長寿基礎調査

現状と課題

- 高齢者の健康状態について、「定期的を受診はしているが、生活に支障はない」「体調で気になっている点はあるが、受診するほどではない」の回答が多く、引き続き健康づくりや介護予防の取組が不可欠である。
- 健康づくり・介護予防に関する住民主体の活動や取組に対する支援が多く、多くの市町村で実施されており、多様な専門職と連携し、効果的な支援を継続することが重要である。

施策の展開

- 住民主体で運営される通いの場（体操等）の普及
 - 高齢者の健康維持と社会参加を促進し、共助の精神を育む地域づくりを推進するため、「住民運営の通いの場（住民が歩いて通える範囲に主体的に集まって週1回以上体操やレクリエーションを実施する場）」の取組を展開する市町村への支援を行う。
 - 「住民運営の通いの場」の新規立ち上げ・継続・拡大に向けた現地支援や先進地域の視察等により市町村支援を実施する。
 - 認知症施策や生活支援体制整備、高齢者の保健事業等の他事業やリハビリ・歯科・栄養等の専門職との連携を円滑に行えるように、個別相談、現地支援、研修会を実施する。
- 健診（検診）の受診促進
 - 要介護の原因の早期発見のため、特定健診等の受診促進やがん検診の受診等の予防啓発を図る。
- 歯科口腔保健施策による介護予防の推進
 - 市町村、県歯科医師会等と連携しながら、歯と口腔のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を行う。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の支援
 - 市町村と後期高齢者医療広域連合における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を支援する。

-
- 健康的な生活習慣の推進（フレイル対策等）、介護予防の普及・啓発
 - 若年期から運動や低栄養を改善する食生活、口腔ケア、嚥下の訓練などの指導・普及啓発等の取組を推進する。また、多様な媒体による効果的な情報発信を行う。

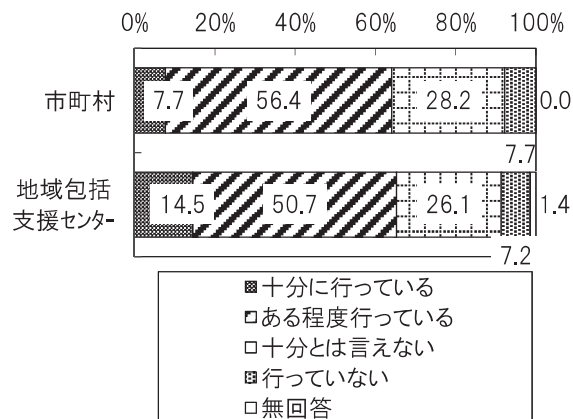
目標

- 健康寿命（65歳平均自立期間）
 - 男性 3位、女性 23位（R4） → 全国順位 1位
- 80歳で20本以上の自分の歯がある人の割合
 - 53.6%（R4） → 増加
- 高齢者の運動習慣がある人の割合
 - 男性 60.5%、女性 60.9%（R4） → 増加
- 低栄養傾向の高齢者の割合
 - 21.2%（R4） → 減少
- 地域等で共食している者の割合
 - R5 調査予定 → 増加
- 「住民運営の通いの場」の箇所数
 - 751箇所（R4） → 増加
- 平均要介護期間（65歳時）
 - 男性 1.55年（全国 1.46年）（R4） → 全国平均を下回る
 - 女性 3.29年（全国 3.11年）（R4）

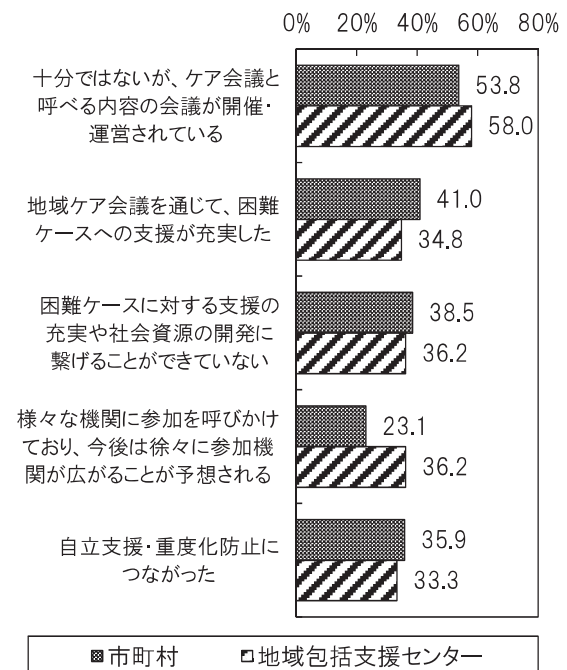
V 介護予防の充実

(13) 自立支援・重度化防止の推進

【リハビリテーション専門職を活用した自立支援の取り組み状況】



【地域ケア会議の現状】



出典) 令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査

現状と課題

- 市町村や地域包括支援センターは、幅広い医療専門職の協力を得ながら自立支援・重度化防止に取り組む必要がある。地域ケア会議、地域リハビリテーション活動支援事業、サービスC（短期集中予防サービス）など、専門職が積極的に参画し、地域の実情に合わせた自立支援を推進していく必要がある。
- 市町村や地域包括支援センターにおいて、地域ケア会議が「自立支援・重度化防止につながった」と評価した割合は約3割にとどまっていることから、自立支援と重度化防止の推進を一層強化する必要がある。
- 地域ケア会議で共有された地域の課題を具体的な施策形成に結びつけていく視点を広めていく必要がある。

施策の展開

- 地域ケア会議の充実
 - 高齢者の自立支援と重度化防止に効果的なケアマネジメントを実現するために、地域ケア会議に幅広い医療専門職などを積極的に参加させる取組（自立支援型地域ケア会議等）を推進する。
 - 市町村がケアマネジメントの質の向上を図るため、介護支援専門員（ケアマネジャー）向け研修を開催し、自立支援型地域ケア会議等によるケアプランの点検支援を実施できるよう情報提供などを行う。
 - 地域ケア会議の質の向上のため、地域ケア会議等での個々の事例から地域課題を把握し、施策形成につながるような会議運営を推進していく。

○ 地域リハビリテーション支援体制の構築

- 市町村と幅広い医療専門職との連携を一層推進することで、新たなサービスCの創出やサービスの効果的な利用、地域づくりの促進を図る。
- 南和医療圏においては、職能団体や南奈良総合医療センターと連携し、ICTを活用した地域リハビリテーションを推進する。
- 地域の幅広い医療専門職の協力を得ながら、高齢者が年齢や心身の状態に関係なく共に参加できる住民運営の通いの場を拡充し、人々が互いにつながりを深め、充実した地域社会を築くことを推進する。
- 幅広い医療専門職等と協力し、地域の課題について意見交換し情報共有を図る。

目標

○ 幅広い医療専門職等が地域ケア会議に参画する市町村数【再掲】

33 市町村 (R4) → 増加

○ 地域ケア会議で地域の課題を検討している市町村数

24 市町村 (R4) → 増加

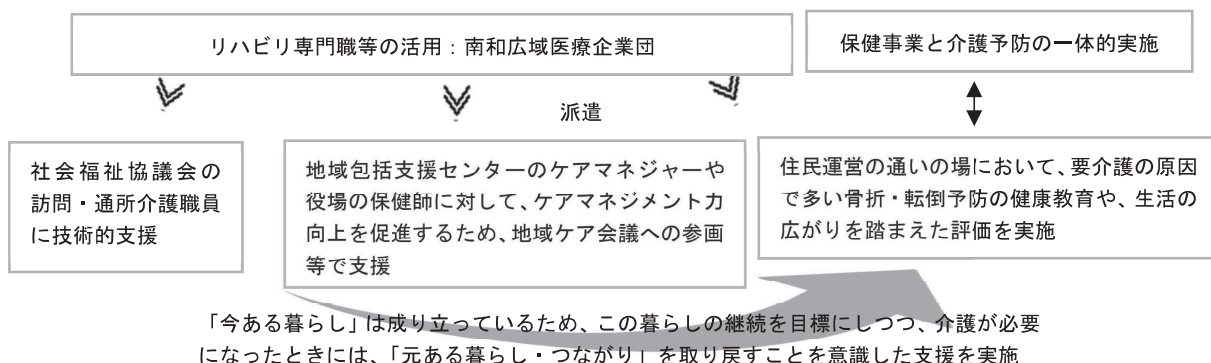
【取組事例】限られた地域資源を活かした介護予防・地域リハビリテーション活動支援事業の取組(黒滝村)

課題・背景

黒滝村は高齢化率 53.8%と高齢化が進んでいる。住民の中には、「何かあれば行政で対応してくれるだろう」という意識が根強く存在している。しかし、地域資源が限られ、村内にリハビリ等の専門職がないため、要介護状態が軽度であっても退院後に村に帰って来ることが難しいケースなどもあり、介護保険料の負担も増大している。そこで、黒滝村は、平成30年度より県や厚生労働省が実施する伴走支援研修を受け、介護予防・生活支援に本格的に取り組んだ。

取組内容

住民への自助・互助の重要性を理解し、共助・公助では十分に補いきれないことを知ってもらい地域づくりと介護予防の視点



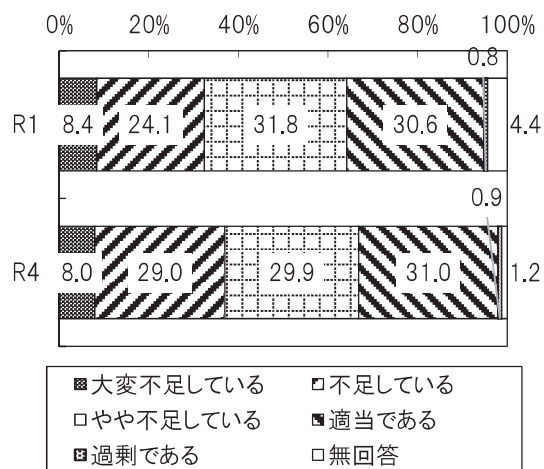
結果・効果

役場や社会福祉協議会(地域包括支援センター)、南和広域医療企業団が協力し、「チーム黒滝」として、自立支援・重度化防止の取り組みを進めた。住民との自立・自立支援の共有が促進され、介護職員は適時適切に充実したケアが提供できるようになり、虚弱な状態から元の生活を取り戻し、介護サービスを卒業する人も増加した。これにより調整済み要介護認定率は、現在県内で最も低い水準である。

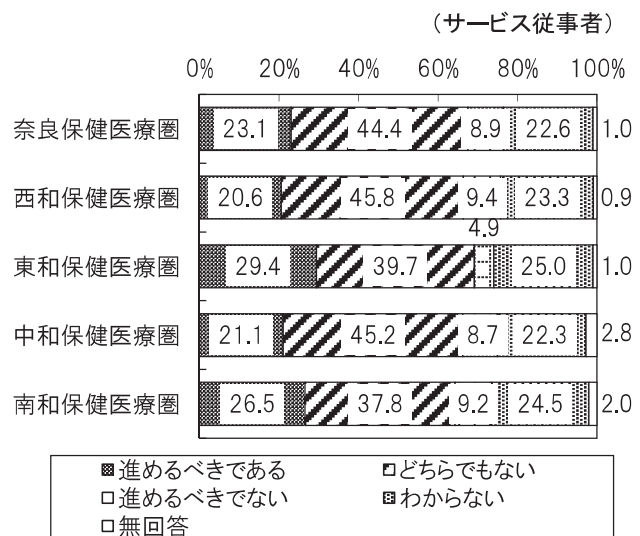
VI 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

(14) 多様な介護人材の確保・育成・定着

【職員の過不足の状況】（サービス事業所）



【外国人介護人材の受け入れに対する考え】



出典) 令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査

現状と課題

- 令和4年は、令和元年に比べ、職員が「大変不足している」、「不足している」、「やや不足している」と回答した事業所の合計は、64.3%から66.9%と上昇している。
- サービス従事者の外国人介護人材の受け入れを進めるべきという回答は、奈良県全体で約2割であり、圏域別にみると、すべての圏域において同等の割合となっており、地域間の大きな差はみられなかった。
- 介護職の魅力を発信することで、多様な人材の参入促進を図る必要がある。

施策の展開

- 介護人材の確保・育成・定着の取組や外国人材の確保に向けた取組の充実
 - 若者世代を含めた求職者への介護の仕事に対する理解促進と魅力の発信
 - 高齢者に対して、就業機会の確保・就業先の拡大推進を行い、人材確保につなげていく。
 - 県及び関係機関との協働連携により、奈良県福祉・介護人材確保協議会を運営し、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進する。
 - 奈良県福祉人材センター等の活動や支援の利便性の向上
 - 介護人材確保に向けた啓発をはじめ、介護人材の育成・定着を目指した取組を推進する団体等に対する支援の実施
 - 外国人介護人材を受け入れる事業者に対する支援の実施
- 働きやすく、魅力的な介護職場づくりと介護人材が活躍できる仕組みづくり
 - 良好な福祉・介護職場づくりに取り組む事業所を認定する福祉・介護事業所認証制度への登録事業者を増やし、求職者への情報発信と就業職員の離職を防止する。
 - 介護事業所職員に対する研修等により、ハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくりに向けた取組の推進

目標

- 県内介護職員の採用率及び離職率
採用率：21.8%（全国 16.2%）（R4） → 全国平均を上回る
離職率：13.5%（全国 14.4%）（R4） → 全国平均を下回る
- 県内介護職員の有効求人倍率
4.66（全国 3.59）（R4） → 全国平均を下回る
- 福祉人材センターでの職業紹介による採用者数
237人（R4） → 増加
- 県補助金を活用し、介護人材の確保・育成・定着に関する取組を推進する事業者数
事業者数 27件（R4） → 増加
- 県補助金を活用し、外国人介護人材の受入環境を整備する事業者数
事業者数 19件（R4） → 増加
- 福祉・介護事業所認証制度登録事業者数
538事業所（R4） → 増加
- 労働条件の悩み、不安、不満について「業務に対する社会的評価が低い」の割合
24.3%（R4） → 減少

【取組事例】ICT・ロボットの導入で職員を幸せに（宮崎県都城市 ほほえみの園：社会福祉法人スマイリング・パーク）

課題・背景 ～業務の非効率化による高い離職率～

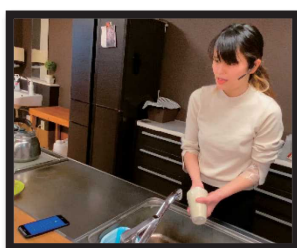
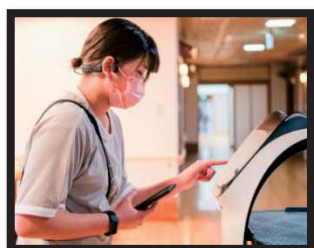
職員は手書きによる介護記録等に時間を取られ、慢性的な時間外勤務が発生していた。離職率はピーク時の2003年（平成15年）では25%に達する年もあった。

取組内容 ～ICT・ロボットの導入～

介護記録に特化したソフトウェアを導入し、記録はPCからの入力および音声入力支援システムを活用することで記録に要する業務時間は50%以下に短縮された。現在はスマートフォンによるタッチ入力およびとインカムを活用した音声入力のシステムを導入し、PCの前に座る事なく記録が行え、介護請求までの一括管理も可能となっている。介護記録だけでなく、最新の見守りシステム、ナースコール、バイタル測定機器等と連携し、シームレスに情報を蓄積できる仕組みになっており、入居者の状態をリアルタイムで把握し職員がアクティブに対応できるようになっている。家族との同意（サイン）はWeb上で電子署名が行え、業務の短縮化と家族の負担軽減に繋がっている。職員はスマートウォッチを装着し、ストレスや睡眠等のデータを収集・見える化を行い更なる働き方の改善を行っている。配膳ロボットは食事だけでなく、日用品や書類などスマートフォン上の操作で運搬できている。施設内を職員が行き来する時間がほぼ100%削減され、本来の介護業務に充てる事が出来ている。

結果・効果 ～ICT・ロボットの導入で職員が幸せに～

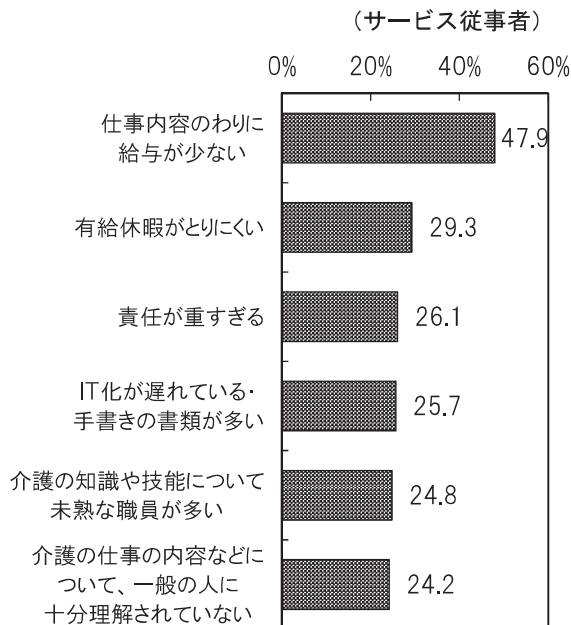
ICT・ロボットの導入は、劇的に記録の短縮化や業務の効率化に繋がった。結果、残業が以前の10分の1以下となり、本来のケア業務に専念できるようになった。課題であった離職率も3～5%に減少し職員は充実したライフプランを構築できるようになった。



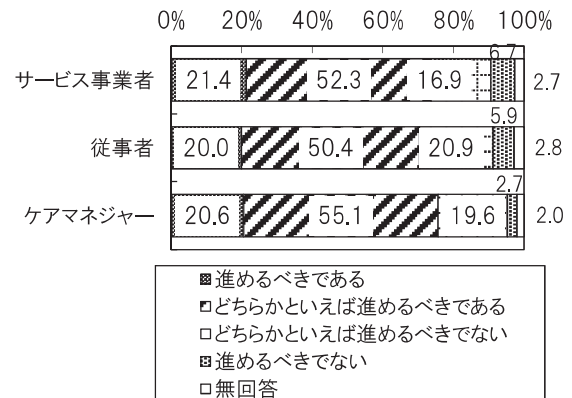
VI 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

(15) 生産性向上の取組の一層の推進

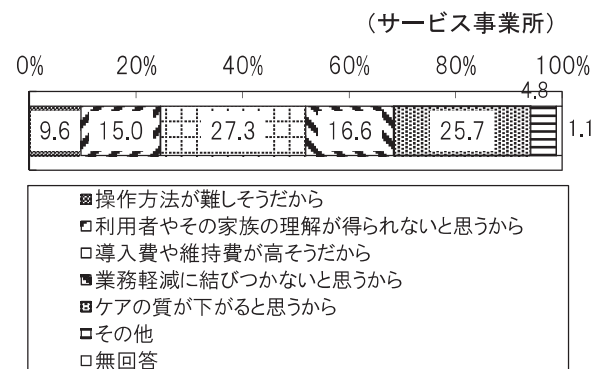
【介護をする上で感じる悩みや不安、負担感】



【介護への先端技術の導入に対する考え】



【先進技術の導入を進めるべきではないと考える理由】



出典)令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査

現状と課題

- 介護をする上で感じる悩みや不安、負担感について、処遇、勤務形態、責任感、事務や業務の流れ、知識や技能などに関する回答が従事者では上位となっており、業務の効率化に向けた多面的な支援が必要である。
- 介護の現場に先端技術を用いた機械等の導入に対する考えについて、事業者・従事者ともに「進めるべきである」「どちらかといえば進めるべきである」の合計が7割を超えている。

施策の展開

- 生産性の向上を目指した業務改善と適正なサービス提供のためのデジタル化の推進
 - ・ 指定申請や報酬請求等に係る「電子申請・届出システム」の導入推進（市町村の文書負担軽減へ向けた取組状況のフォローアップや、小規模自治体への支援等）
- 事務所におけるテクノロジー（介護ロボット・ICT等）導入促進及び活用の定着
 - ・ 介護職員の業務負担の軽減や、業務の効率化に向けた介護ロボット、ICT導入に係る支援の実施
 - ・ 介護ロボット・ICT導入後の活用の定着に関する情報提供の実施

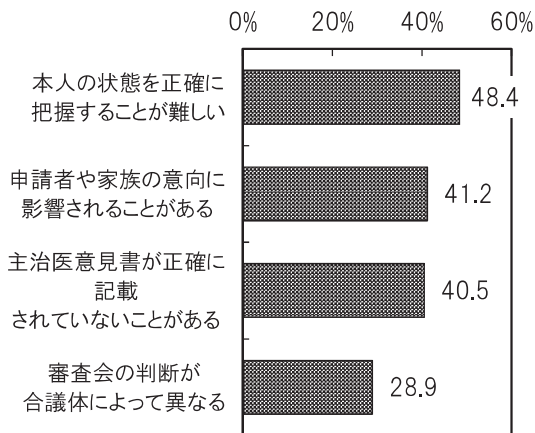
目標

- 県補助金を活用し、介護ロボット・ICTを導入した事業者数
事業者数 85件 (R4) → 増加

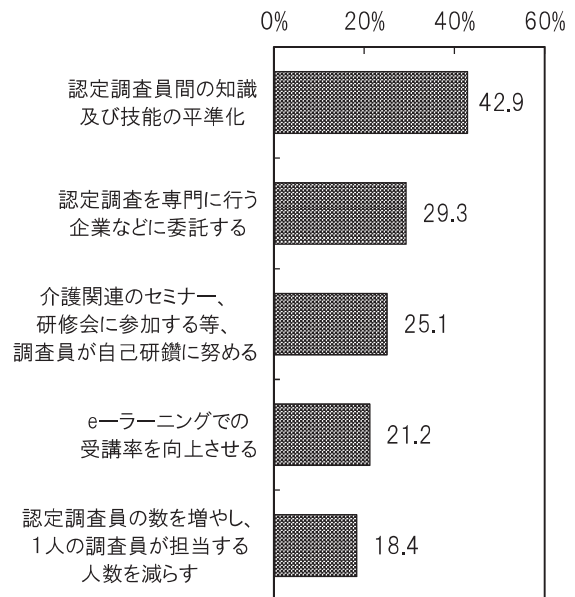
Ⅶ 介護保険制度の適正な運営【奈良県給付適正化計画】

(16) 介護認定の適正化

【バラツキの原因】（認定調査員）



【認定調査の精度を高めるうえで必要な取組】（認定調査員）



出典) 令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査

現状と課題

- 認定調査員が認定調査の精度を高めるうえで必要な取組として、認定調査員間の知識及び技能の平準化、専門企業等への委託、調査員の自己研鑽を上位に挙げている。
- 認定調査を適正に実施するためには、認定調査員の多くが判断に迷ったり、間違った選択をする割合が高い項目について、研修などによって重点的な指導を行い、認定調査員の知識及び技能を高め、平準化していくことが求められている。
- 要介護認定までの期間を短縮するために、各保険者における審査の簡素化・効率化の取組を一層推進していく必要がある。

施策の展開

- 認定調査員等に対する研修の充実
 - 認定調査員及び市町村の担当者や、認定審査会事務局職員を対象とした研修を、課題を把握した上で実施する。
- 認定調査の市町村間の平準化を推進
 - 認定調査の地域差等の情報収集・分析などを行い、結果を共有して市町村を支援する。また、より多くの保険者が審査の簡素化に取り組むことができるよう、好事例を収集・周知する。

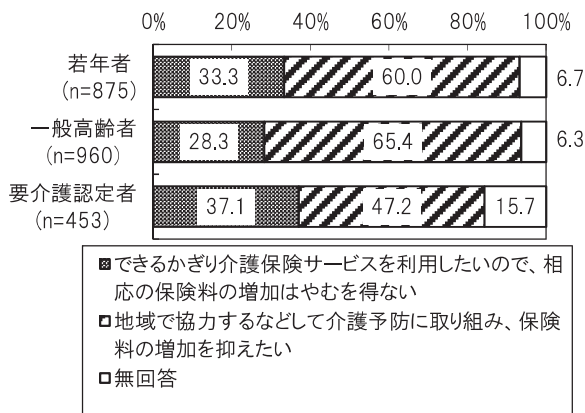
目標

- 市町村別認定率の地域差（年齢補正後）
 - 1.7倍（R3） → 地域差の是正
- eラーニングシステムによる教材・問題集等受講者数
 - 117人（R4） → 増加

Ⅶ 介護保険制度の適正な運営【奈良県給付適正化計画】

(17) 介護給付の適正化

【介護保険料についての考え】



出典) 令和4年度高齢者の生活・介護等に関する県民調査

【適正化事業の実施状況 (R4)】 (市町村)

	実施市町村数
要介護認定の適正化	39
ケアプラン点検	34
住宅改修・福祉用具実態調査	35・32
医療情報との突合・縦覧点検	39

出典) 県福祉医療部調べ

現状と課題

- 若年者、一般高齢者及び要介護認定者のいずれにおいても、「地域で協力するなどして介護予防に取り組み、保険料の増加を抑えたい」の割合が高い。このため、介護予防の推進と自立支援に繋がる適切な介護サービスの利用について理解促進を図ることが必要である。
- ケアプラン点検を行っていない市町村があることから、適正化に向けた取組として、効果的な点検方法について、ノウハウを習得するための支援が重要と考えられる。

施策の展開

- 市町村への適正化に関する情報提供
 - ・介護給付適正化に関わる事業について、市町村が着実な実施と内容の充実を図ることができるように、市町村への情報提供や研修会・意見交換会等を開催する。
- ケアプラン点検等の推進
 - ・年2回、全市町村のケアプラン点検の取組状況（点検件数や点検を行った結果の課題等）を把握し、その結果を共有する。
 - ・ケアプラン点検・住宅改修等の点検・福祉用具購入貸与調査について、各市町村での実施を促す。ケアプラン点検については、県でとりまとめ、必要な保険者に対して専門職種の派遣を行う等の支援を実施する。
 - ・市町村にスーパーバイザーを派遣し、困難事例に対し事業者を含めた関係者で検討を行う等の支援を行う。
- 介護と医療の一体的な分析
 - ・市町村や国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療広域連合等と連携し、介護と医療の一体的なデータ分析を行い、市町村とも情報を共有しながら取組を推進する。

目標

- 給付適正化主要3事業 実施市町村数
26市町村 (R4) → 39市町村 (R8)
- 給付適正化研修 参加市町村数
23市町村 (R4) → 39市町村 (R8)

【取組事例】ケアプランデータ連携システムを使用した取り組みについて

(生駒市フォレスト地域包括支援センター)

課題・背景

- ・ケアプランについて毎月事業所と書類等でやりとりを行っている。

取組内容

- ・管内事業所のうち、同法人の事業所からケアプランデータ連携システムを使用した取り組みを開始。
- ・介護業務支援ソフトにケアプラン計画書を入力し、CSV形式のデータをサービス事業所に送付する。
- ・サービス事業所は、CSV形式のデータを連携システムを介して受け取り、サービス提供後実績を記載し、CSV形式のデータをフォレスト地域包括支援センターへデータ送付する。

結果・効果

- ・転記ミスがなく返戻の数が少なくなった。
- ・ケアプラン記載時間の事務負担が少なくなった。
- ・システムがまだ未発達のためエラーが出ることもあり、紙媒体でもチェックが必要となる。
- ・連携している事業所はシステムで対応可能だが、連携していない事業所は従前の対応が必要となる。
- ・今後、データ連携可能な事業所が増えることにより、業務の効率化の効果を期待できる。

ケアプランデータ連携システムとは

厚生労働省において、令和元年度に調査研究事業を実施し、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りされるケアプランのうち、サービス提供票（予定・実績）をデータ連携するための標準仕様を作成し、公開されました。さらに、調査研究結果を踏まえ、安全な環境で効果的にデータ連携を可能とするため、「ケアプランデータ連携システム」の構築・運用について、令和2年度より、厚生労働省からの依頼により、国民健康保険中央会が行っています。

「ケアプランデータ連携システム」の構築により、介護従事者の事務負担等の軽減、さらには利用者へのケアの質の向上につながることを期待されます。



出典) 公益社団法人 国民健康保険中央会